

盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者募集に係るQ&A

令和5年7月18日

No.	施設区分	書類区分	問	回答
1	共通事項		1 「法人決算書」について、決算月の変更があり、変則的な決算期があるが、決算書の提出は必要か。 2 「納めるべき法人市民税、固定資産税、軽自動車税に滞納がないことがわかる書類」について、盛岡市の納税証明書がない場合は、法人所在地の納税証明書を提出すればよいか。	1 御提出願います。 2 法人所在地の納税証明書の提出は不要です。また、当市に納税する義務がない項目がある場合は、その旨を説明する書類を御提出願います。
2	特別養護老人ホーム		1 特別養護老人ホームに併設している指定短期入所生活介護からの転換となるが、募集Ⅰ'に応募可能か。 2 可能な場合、既存施設を利用することになるが、申請書類様式4「土地・建物に係る関係部署との協議状況調書」に係る関係部署との協議は必要か、必要な場合、どの部署との協議になるか。	1 応募可能です。 2 協議は不要になると思われませんが、1 土地・建物の概要については記入が必要になりますので、御提出願います。
3	特別養護老人ホーム		1 建物建築にかかる補助金は交付されるか。 2 備品購入にかかる補助金は交付されるか。 3 既存のデイサービスセンターの転換にて応募を検討しており、デイサービスセンターの閉設においてペナルティーは発生しないか。	1 現時点で、補助金の交付見込はございません。 2 1と同様、補助金の交付見込はございません。 3 デイサービスに限らず、既存サービスを転換して応募することに対するペナルティーは発生しません。